

みやぎ地域復興支援助成金 ＜一般枠＞

令和7年度事業募集のお知らせ

宮城県では、東日本大震災で被災した方々が安心して生活できる環境を確保するため、下記の事業を行うNPO法人・任意団体等に対して、助成を行います。

対象事業

被災者支援事業

被災者の生活環境の再建に向けて、直接支援を行う事業

（分野：コミュニティ支援、心のケア、教育・子育て支援、保健・福祉）

※今回の募集は、R7 当初予算成立が前提であり、今後内容が変更になる可能性があります。

対象者、助成率及び事業費限度額

助成対象者	NPO法人等 〔特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合〕	任意団体等 〔ボランティア団体、地縁団体（自治会、町内会等）〕
助成金上限	300万円	180万円
助成金下限	50万円	30万円
助成率	事業費の10割以内	
事業者資格	定款・規約又はそれに準ずる文書を有すること 等	

募集期間

令和7年3月7日（金）から3月21日（金）午後5時（厳守）

対象経費

助成対象事業に直接係る経費で次のもの

人件費、諸謝金、旅費、消耗品費、光熱水費、広告費・印刷製本費、通信運搬費、賃料及び施設使用料、行事保険料、その他県が必要と認める費用

《 裏面に続く 》

申請方法

- ・申請書類を作成し、添付書類と合わせて下記提出先へ提出してください。

必要書類

申請書類：交付申請書様式第1号から様式第4号

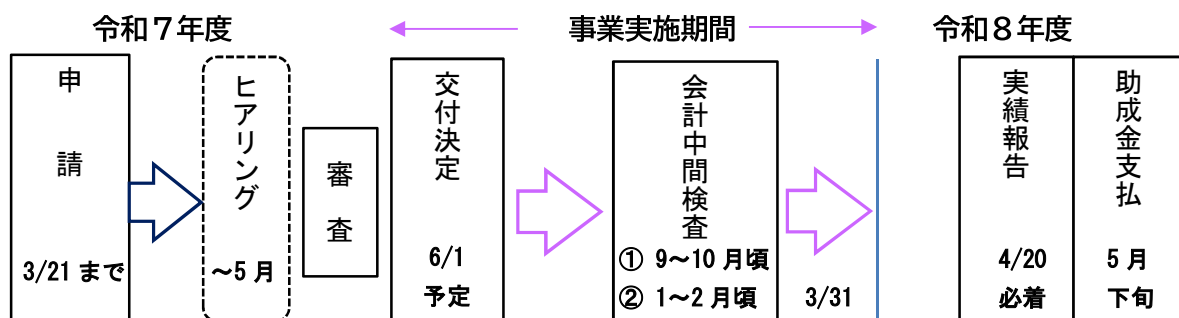
添付書類：（法人）登記事項証明書（原本）、定款、決算書（直近2か年）
（任意団体）規約等

- ・登記事項証明書（原本）以外は、FAX・電子メールでの受付も可能としますが、全ての必要書類が募集期間終了までに届くようにしてください。
- ・提出書類一式は本事業の目的のみに使用し、返却はいたしませんので御了承ください。

申請書ダウンロード先（宮城県ウェブサイト）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagitiikihukkousienjyoseikin.html>

助成金交付までの流れ（予定）



事業開始後、概算払（費用の前払）を請求することができます。
事業期間の前半は交付決定額の5割まで、後半は交付決定額の5割の支出が確認できれば、交付決定額の7割まで申請可能です。

審査のポイント

- ・申請書とヒアリングをもとに、必要性、妥当性、実行可能性、経済性について審査します。
- ・審査は、一般枠・若者枠それぞれ分けて行います。

問い合わせ・提出先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県復興・危機管理部 復興支援・伝承課 震災復興支援班
担当：江刺、澁谷、千葉、松崎、佐藤（健）

電話受付時間 8:30~17:15

電話：022(211)2424 FAX：022(211)3519

メールアドレス：denshoh@pref.miyagi.lg.jp